

第602回: 構想 or 抗争のクリーン・パス

2020年8月13日に米国国防権限法が施行され、中国企業排除の第2弾が実施されたことにより、米中ハイテク覇権闘争は新局面を迎えることになった。

国防権限法とは米国議会が国防予算大綱を決めるために毎年通す法律。2018年8月13日に成立した19会計年度(18年10月～19年9月)案は、中国への情報・技術の漏洩を防止するため、輸出規制強化や対米投資の審査を厳格化するなどの対中強硬方針を多数盛り込み、米議会の賛成を経てトランプ大統領が署名した。成立1年後の19年8月に以下中国5社の製品やサービスの米政府調達を禁止する「第1弾」を施行しており、今回は「第2弾」の実施に当たる。

規制対象となるのは以下の5社。最近ニュースや新聞報道などでよく見かける伸び盛りの優良企業でもあるのだが、彼らの共通項がわかりますか？ 注 1～5は大まかな売り上げ規模順。

#	社名(略称)	英文名(略称)	銘柄コード	業種
1	華為技術	Huawei	---	通信機器メーカー
2	中興通訊	ZTE	00763/HK 000063/SZ	同上
3	海康威視数字技術	HIKVISION	002415/SZ	防犯カメラメーカー
4	浙江大華技術	Dahua Technology	002236/SZ	同上
5	海能達通信	Hytera	002583/SZ	無線メーカー

まず各社に共通するのは今を時めくIT産業界の雄であること。興味深いことにこれら5社の本社所在地は首都北京でもなければ、商都上海でもなく、Huawei、ZTE、Hyteraの3社は深圳市(広東省)に、HIKVISIONとDahua Technologyは杭州市(浙江省)の2か所に集中している。

杭州市を省都とする浙江省は習近平主席にとって登竜門の地だ。中国共産党の指導者にとって典型的出世コースは、党中央政治局入りするまでに「地方政府のトップ」を2回以上経験すること。習近平氏は1985年より始まった福建省勤務で2000年にNo2の「党委副書記(兼)省長」に昇格、そして02年に念願の浙江省トップ(党委書記)に転出し、そして07年の上海市トップを経て、中南海入りを果たした。

いま習近平主席を支える側近の多くが習氏の浙江省トップ時代の部下であり、黄坤明(党中央宣伝部長)、李強(上海市党委書記)、蔡奇(北京市党委書記)、応勇(湖北省党委書記)、陳敏爾(重慶市党委書記)と錚々たる(とはとても思えない…私見です)手合いが将来を競っている。

中国では成功の秘訣は天地人にありと云うが、最近中国で運氣絶頂の「地」と云えば、国家プロジェクト「中国製造2025」の9大戦略と10大重点分野の中心基地である深圳市がまず思い浮かび、深圳に次ぐのが習主席登竜門の地で、AlibabaやHIKVISION、Hyteraなどが成長を競い合う杭州市と云える。

従来上海経済圏の中心地は、一に上海市、二に江蘇省(省都=南京)、三に浙江省(省都=杭州)の印象だったが、デジタル経済が牽引する習近平時代に入り、天地人の総合力で順位が逆転した気がする。

因みに件の5社だが(なにかワケがあって非上場を貫いているHuaweiを除けば)、米国からボコボコに打たれている「出る杭」の4銘柄は、全て(上海A株ではなくて)深圳A株に上場している。

さて本題に戻ろう。19年8月に始まった米規制第1弾は、米政府調達からHuaweiなど上記5社製品を

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

排除するものであったが、今回の第2弾では、欧米企業であれ日本企業であれ、現在5社製品を使用している全ての企業と米政府との取引が禁止されると言う更に厳しいもの。

第2弾の狙いは「安全保障上の懸念がある5社製品を排除することにより、中国政府へ情報が漏洩するのを防止することにある」・・・これが米国の公式見解だ。

第2弾発令で、米国政府へ物資を納入している企業はいま蜂の巣をつついたような大騒ぎだ。5社製品が自社内で使われていないか厳密に精査した上で、米政府に対し“使っていない”と宣誓する必要があり、この作業は子会社や関連企業にも及ぶため膨大な作業が必要となる。

米国は今年4月に打ち出したクリーン・パス(Clean Path)構想を徹底的に強化する考えだ。ポンペオ国務長官は8月5日「クリーンネットワーク」の取り組みに関する声明を発表、4月公表の「5Gクリーン・パス」をベースに、適用範囲にクラウドサービス、スマホアプリ、電気通信事業者、海底ケーブルの分野を加えた。

新構想では次世代通信規格の“5G通信”が米国の外交関連領域を通過する際、HuaweiやZTEなど安全保障上懸念があるベンダーからのサービスや機器を一切使用しないことが求められており、米国は同盟国や友好国だけでなく各国の産業界にもクリーン・パス、即ち“クリーン”な①キャリア、②ストア、③アプリ、④クラウド、⑤ケーブルの徹底と問題ベンダーの排除を呼びかけている。

近年成長著しい中国企業の提供するIT関連サービスは5社の価格競争力が証明するとおり、便利で安く、重宝する外国企業が多数あるのは事実。でも中国の「国家情報法」は、「いかなる組織、個人も法に基づき国の情報活動に協力する義務を有す」と定められており、中国企業活用が外国企業にとって安全保障上のリスクであることは明白。中国 ByteDance 社が開発運営するモバイル向け人気アプリの国際版(TikTok)は米国人にも大人気のようなのだが、(たとえば)サンディエゴやラングレーの米軍基地に勤務する軍人が、どんなショートムービーを楽しんでいるかなんてことが、中国に筒抜けになったらどうしますか？

米国の戦術は巧妙、先ず米政府調達から中国企業を排除し、次のステップで米政府と取引のある企業に中国企業から手を引くよう命じる二段構えの戦法で、これに対し中国が米国に激しく抗議するのは当然だが、有力な打開策は見出せないようだ。

米国の強引かつ傲慢な手口は戦前(と云っても応仁の乱ではなく第2次世界大戦のことです)のHull note(ハルノート)そのもので、本件だけ見れば中国には誠に気の毒。

でも最近のコロナ禍隠蔽や「一国二制度」を踏みにじる暴挙などにより、世界の中国離れは着実に進んでおり、中国が「中国企業排除の咎」のみで米国を難じて、同調する国が少ないのは仕方なからう。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2020年(令和2年)8月21日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3

ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額 (現地における約定代金) に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して 最大 0.8800% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.75% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。